

ヒューマンJournal

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuudouwakai.jp>
E-mail: dowakai@khaki.plala.or.jp

第183号

発行所 自由同和会中央本部
〒102 東京都千代田区
-0093 平河町2-3-2
TEL 03-5275-3641
FAX 03-5275-3642
編集発行人 平河 秀樹
発行日 年4回 (6・9・12・3月)
定価 1部500円 (送料別)
年間2,000円 (送料込)
振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店
(普) 0366528
口座名 自由同和会中央本部事務局
平河秀樹



人権問題等調査会であいさつする太田会長

自民党・人権問題等調査会が再開 時期通常国会へ法案提出をめざして意見集約

自由民主党は、長らく空席になっていた人権問題等調査会の人事を決めたことで、12月3日午後4時から党本部内のリバティクラブ4室において、新体制による初会合を開いた。会合に先立つ11月30日に、伊吹・幹事長は「何の了解もなく顧問にさせられ、私の人権は侵害された。よって、もう会合には行かない」と、報道されていたので欠席されると思いきや、出席され「人権侵害された伊吹です。私も仲間に加えさせていた

だきます」と、あいさつされたことには驚かされた。会合には、伊吹・幹事長、二階・総務会長、谷垣・政調会長、古賀・選挙対策委員長、青木幹雄・参議院議員が揃って出席された。太田誠一・会長は、開会のあいさつで「私どもは答えを出さなくてはならない。途中だめになっても体制を立て直し取り組むのは当然。2年前に骨子は決まっているが、修正すべきは修正し、是正すべきは是正していきたい」と、法案の取りまとめに向けた決意を示された。つづいて、伊吹・幹事長、古賀・選挙対策委員長、二階・総務会長があいさつされた。法務省の河井克行・副大臣のあいさつにつづき、富田善範・人権擁護局長が、これまでの人権問題等調査会と法務部会との合同部会での議論の経緯や修正内容が説明された。今回は、約30名が出席し、4名から意見が出されたが、太田・会長は、「年明けから頻繁に調査会の会合を開くとともに、他党とも勉強会をしながらまとめしていきたい」と述べ、初会合を終えた。

今号の内容

- 自民党・人権問題等調査会…………… 1 P
- 平成19年度幹部研修会…………… 2・3 P
- 定期中央省庁要請行動…………… 3 P
- 各省への要望事項…………… 4・5 P
- 中央本部理事会…………… 6 P
- 女性部理事会…………… 6 P
- 青年部理事会…………… 6 P
- 全同教第59回研究大会…………… 6 P
- 都府県本部関係…………… 6・7 P
- 新聞切り抜き…………… 8 P

人権問題調査会 (12月4日)

会長	太田 誠一
会長代理	塩崎 恭久
顧問	伊吹 文明・古賀 禎一 鈴木 俊一・谷垣 禎一 二階 俊博・山崎 拓 青木 幹雄・尾辻 秀久 山崎 正昭
副会長	岩永 峯一・佐藤 剛男 櫻田 義孝・笹川 堯 杉浦 正健・土屋 品子 中谷 元・山口 俊一 山本 公一・山本 幸三 山本 拓・山本 勇二 鴻池 祥肇・鶴保 雅史 山内 俊夫・脇 庸介 岩永 峯一 (兼)
幹事長	岩永 峯一 (兼)
事務局長	鶴保 庸介 (兼)

幹部研修会と定期中央要請行動を実施

中央本部では、毎年開催している幹部研修会を11月20日午後2時から自民党本部の8F大ホールに、500名を集め開催した。

また、定期中央省庁要請行動を翌日の21日に実施した。

幹部研修会は、女性部理事会で選出された東京都本部の新井裕美子女性部長が司会を務め、冒頭、11月4日にご逝去された茗荷完二前中央本部会長のご冥福を祈り哀悼の意を表すため1分間の黙祷を行った。



幹部研修会であいさつする上田会長

開会の辞を川上高幸中央本部副会長が述べた。

主催者代表あいさつで上田卓雄中央本部会長は、茗荷完二前中央本部会長のご逝去を悼むとともに、数々のご功績を列挙しながら、人権擁護法案を成立させることが一番の供養になると、次期通常国会での成立に意欲を示した。

来賓あいさつでは、自民党を代表して、人権問題等調査会長に就任された太田誠一・衆議院議員、「人権会議」の同志である全国同和教育研究協議会からは、須藤訓行・副委員長、全国隣保館連絡協議会からは、田中静壹・常任理事の3名から激励をいただいた。

祝電披露では、時間の都合で、国会議員と都府県の関係者に限定して紹介した。

今回のシンポジウムは、テーマを「インターネットでの人権侵害にどう対処するのか」で、パネリストは法務省人権擁護局の関 隆夫・調査救済課長、寺澤亮一・財奈良人権部落解放研究所理事長、作家の宮崎学さんの3名で、コーディネーターを平河秀樹中央本部事務局長が務めた。

閉会のあいさつを橋本敏春副会長が行い研修会を終了した。

来賓出席者

- 太田 誠一・衆議院議員
- 須藤 訓行・全国同和教育研究協議会副会長
- 田中 静壹・全国隣保館連絡協議会常任理事



活発な議論を重ねたシンポジウム

幹部研修会では、時間の都合上、国会議員に出席要請をしていないが、出席をいただいたので紹介する。衆議院議員

- 伊吹 文明(代)▽井澤 京子▽井脇ノブ子▽川条 しか▽竹本 直一▽谷本 たつや▽中山 泰秀▽広津 素子▽山本ともひろ
- 参議院議員
- 鶴保 庸介

シンポジウムでの質問事項

インターネット上で、誹謗・中傷されたとして名誉毀損で刑事告発され、長期勾留の上、1年の懲役で4年の執行猶予。また、名誉毀損補助容疑で書類送検されたが、疑惑不十分として不起訴。女性の人格を否定するような書き込みで名誉を傷つけたとして、16才の高校生を逮捕するなど、事件が発生しているが

- ・ インターネット全般に対しての規制の是非
- ・ 匿名性の高い掲示板への規制の是非
- ・ 規制を必要とする場合の規制の方法と基準
- ・ 規制する場合、規制の方法と基準
- ・ 言論・表現の自由を抵触しないか
- ・ 言論・表現の問題への警察の関与の是非
- ・ 言論・表現の自由と「人権委員会」の関係
- ・ 自由同和会の部落地名総鑑の取扱について

言論・表現の自由を抑圧するような規制はするべきではなく、また、警察の関与は避けるべきだとした。一部、言論・表現の自由を保障しつつも、規制する方法はないかとの意見もあった。

討 報

11年の長きに渡って中央本部の会長として、ご指導をいただいた茗荷完二顧問が、11月4日に85才を以ってご逝去されました。

永年の同和問題の解決へのご貢献に感謝するとともに、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

来賓祝辞



自民党・人権問題等調査会会長 衆議院議員 太田 誠一

「人権擁護法案」の成立に向けて、自民党内での議論を充分につくし、人権についてきちんと整理して、法案の枠組みを作っていく。成立に向けてあらゆる手段をもって努力する。



全国同和教育研究協議会 副委員長 須藤 訓行

今年の研究大会は、始めて北陸の地で開催する。同和教育・人権教育が十分に根付いてないと思われる地域で、同和・人権教育を浸透させる努力をしたい。



全国隣保館連絡協議会 常任理事 田中 静壹

951館すべての隣保館が、自立支援、啓発交流、人権情報の発信のコーディネート機能を充実発展させ、地域の第一線機関として、福祉と人権のまちづくりをめざしたい。



法務省での要請行動

要請行動の班編成

- 1班・国土交通省 班長 上田藤兵衛 副班長 藤本 周一 記録係 渡守 秀治
- 2班・厚生労働省 班長 橋本 敏春 副班長 堀田乃武美 記録係 堺 一
- 3班・文科科学省 班長 川上 高幸 副班長 阪本 孝義 記録係 三宅 久也
- 4班・法務省 班長 平河 秀樹 副班長 天野二三男 記録係 金子 正男

祝電

衆議院議員

- 江崎 鐵磨▽大塚 高司▽木村 隆秀▽鈴木 淳司▽杉浦 正健▽竹本 直一▽中馬 弘毅▽原田 憲治
- ▽松浪 健四郎▽松浪 ケンタ▽柳本 卓治
- 元衆議院議員 野中 広務

参議院議員

- 浅野 勝人▽北川 イッセイ▽鈴木 政二▽谷川 秀善▽鶴保 庸介
- ▽二之湯 智

大阪府関係

- 知事 太田 房江
- 府議会議員 岩木 均▽浦野 靖人▽北川 法夫▽橋本 昇治▽東徹▽横山 やすゆき
- 大阪市長 關 淳一▽堺市長 木原 敬介▽同市議会議員 馬場 伸幸▽同市議会議員 平田 たかあき▽枚方市長 中司 宏▽泉大津市長 神谷 昇▽阪南市長 岩室 敏和▽八尾市長 田中 誠太▽寝屋川市長 馬場 好弘▽四条畷市長 田中 夏木▽箕面市長 藤沢 純一▽富田林市長 多田 利喜▽東大阪市長 野田 義和▽柏原市長 岡本 泰明
- ▽高石市長 阪口 伸六▽守口市長 西口 勇▽岸和田市長 野口 聖▽羽曳野市長 北川 嗣雄▽吹田市長 阪口 善雄▽大東市長 岡本 日出士▽河内長野市長 橋上 義孝▽和泉市長 井坂 善行▽門真市長 園部 一成▽枚方市長 竹内 脩▽泉

- 南市長 向井 通彦▽阪南市長 岩室 敏和▽熊取町長 上垣 正純▽岬町長 石田 正弘▽太子町長 吉村 久平▽田尻町長 水野 和夫▽忠岡町長 和田 吉衛▽島本町長 川口 裕▽千早赤阪村長 松本 昌親

和歌山県関係

- 知事 仁坂 吉伸▽同人権啓発センター理事長 津田 幸▽和歌山市長 大橋 建一▽同市議会議員 北野 均▽同教育長 大江 嘉幸▽田辺市長 真砂 充敏▽御坊市長 柏木 征夫▽印南町長 久保井 始▽湯浅町長 伏木 建▽白浜町長 立谷 誠一▽かつらぎ町長 山本 恵章▽すさみ町長 橋本 明彦

熊本県関係

- 嘉島町長 荒木 泰臣▽同教育長 六嘉 晋

愛知県関係

- 甚目寺町長 村上 浩司

京都府関係

- 府議会議員 近藤 永太郎▽菅谷 寛志▽田坂 幾太▽二之湯 真土
- 京都市議会議員 内海 貴夫▽田中 七ツ子▽富 きくお
- 宇治市長 久保田 勇▽南丹市長 佐々木 稔納▽久我山町長 坂本 信夫▽伊根町長 吉本 秀樹▽与謝野町長 太田 貴美▽和束町長 堀 忠雄

文 部 科 学 省 法 務 省

1. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年7月に平成19年度版の「人権教育・啓発白書」が出され、また、内閣府が本年6月に実施した「人権擁護に関する世論調査」これらを踏まえ、
 - ア. 新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
 - イ. 文科省内外の職員と教員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、社会教育や家庭教育などを通して実施される国民に対する教育啓発は拡充されるのか。
 - ウ. 他の省庁へはどのような指導をされるのか。
 - エ. 人権教育を担うセクションを設置されるとともに、学習指導要領に人権教育の項を設けられたい。
 - オ. 人権教育啓発を積極的に推進するために、社会教育主事のような一定基準を満たす人権教育啓発指導員（仮称）の資格を授与する制度を創設されたい。
 - カ. すべての大学に人権文化学（仮称）の講座設置を義務づけるとともに、教員免許取得の条件として人権文化学を必修にされたい。
 2. 奨学事業について
 - ア. 都道府県に移管された日本育英会が実施してきた高校奨学金事業の実施状況を報告されたい。
また、日本学生支援機構が実施する奨学制度の成績条項を撤廃するとともに、返還免除規定を設けられたい。また、遺漏者がなきよう十分な予算を確保されたい。
 - イ. 各種専門学校も対象にされたい。
 3. 老朽化が目立つ教育集会所について、補修・改築ができる制度を設けられたい。
 4. 障害者の法定雇用率を大幅に下回る教育現場での雇用を改善するためと、車イスを使用する児童・生徒が快適に学校生活をおくれるよう、学校内部のバリアフリーを積極的に推進されたい。
 5. 平成18年度に学校現場で発生した部落問題に関する差別事象の件数を、教師、生徒別に報告されたい。
また、どのような指導をされたのかも報告されたい。
 6. 教育バウチャー制度や学校選択導入などの教育改革については、学区制が基礎になっているコミュニティーを崩壊させる恐れがあることから慎重に対処されたい。
1. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年7月に平成19年度版の「人権教育・啓発白書」が出され、また、内閣府が本年6月に実施した「人権擁護に関する世論調査」これらを踏まえ、
 - ア. 新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
 - イ. 地方公共団体への財政上の措置は拡充されるのか。
 - ウ. 法務省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
 - エ. 他の省庁へはどのような指導をされるのか。
 2. 平成20年度予算の概算要求に人権委員会運営等経費が計上されていないが、早急に「人権擁護法案」の修正を行い、早期成立を図られたい。
 3. (財)人権教育啓発推進センターで、国家・地方公務員や企業の担当者が常時研修できるように、人的整備も含めホールや会議室を持つ自前の独立した施設を早期に整備されたい。また、本センターがナショナルセンターになるよう、すべての都道府県に人権教育啓発推進センターが設置されるよう指導されるとともに、財政的措置を講じられたい。
 4. 夫婦別姓や非嫡出子の相続、破綻主義の導入や共有財産の平等性、再婚期間の短縮や婚姻年齢の引き上げ等を柱にする女性の人権保障を含む民法改正を早急にされたい。
 5. 同和問題解決を阻害するエセ同和行為をなくすため、エセ同和連絡協議会が中央と都道府県に設置されているが、昨年の活動状況を報告されたい。

国土交通省 厚生労働省

1. 一般対策へ移行された事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。
 2. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年7月に平成19年度版の「人権教育・啓発白書」が出され、また、内閣府が本年6月に実施した「人権擁護に関する世論調査」これらを踏まえ、
国土交通省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。
 3. 同和向け公営・改良住宅について
 - ア. 今後の展望を示されたい。
 - イ. 応能応益の家賃制度を実施している地方公共団体の割合を示されたい。
 - ウ. 同和関係者以外にも開放している地方公共団体の割合を示されたい。
 - エ. 若年層が転出し、急激な高齢化が進むなか、一般に開放し、公募制を取り入れ、若年層を取り込むための施策として、妊婦を持つ家族を優先するとともに、家賃の割引をするなどの制度は考えられないか。
 - オ. 建替えを行う場合には、スムーズに実施できるよう十分な予算を確保されたい。
 - カ. 払い下げを積極的に促進されたい。
 - キ. 更地にし、土地を分譲するような制度を考慮されたい。
 - ク. 死亡して幾日か過ぎて発見される孤独死をなくすために、厚生労働省と連携をとり対処されたい。
 4. 障害者や高齢者と共生できるノーマライゼーションを達成するため、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を統合した、「新バリアフリー法」(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)が今年の6月に成立したが、高齢者の比率が高い地域に、これを活用したバリアフリーを中心にする「人権のまちづくり」モデル地区事業を創設されたい。
1. 一般対策へ移行され5年が経過したが、事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。
 2. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年7月に平成19年度版の「人権教育・啓発白書」が出され、また、内閣府が本年6月に実施した「人権擁護に関する世論調査」これらを踏まえ、
厚生労働省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。
 3. 隣保館を障害者や高齢者が利用し易いようにするため、バリアフリーの施設に改善する新たな制度が創設されたが、早急にすべての隣保館が改善できるよう予算の拡充をされたい。また、特定の団体や人達だけが利用するのではなく、あらゆる人達・団体が利用できるよう強力な指導をされたい。
 4. 公正採用選考人権啓発推進員を設置する企業の達成率を報告されたい。また、現在の100名以上を50名以上に企業の規模を引き下げられ、推進員を設置する企業の数を増やされたい。
なお、推進員に対する研修の中身を見直し、推進員が企業内でトップをはじめとする役員や従業員に、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための研修ができるよう情報なども提供されたい。
 5. 就職差別をなくす取組を強化するために、ILO第111号条約を批准し、国内法を整備され、各種施策を拡充されたい。
 6. 公営住宅で死亡して幾日か過ぎて発見される孤独死をなくすために、国土交通省と連携をとり対処されたい。

中央本部理事会

中央本部（会長 上田卓雄）では、幹部研修会及び定期中央省庁要請行動での都府県本部の参加者数や役割などを決めるため、10月19日午前11時30分からは執行部会、午後1時からは理事会を大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において開催した。

上田卓雄中央本部長が開会のあいさつをし、議長を上田藤兵衛中央本副会長が行った。

平河秀樹中央本部事務局長から、人権擁護法案に関する動向の説明があり、中央省庁への要望事項などを承認し、閉会のあいさつを上田藤兵衛中央本副会長が行い終了した。



幹部研修会の最終確認をする理事会

女性部理事会

女性部（部長 荒川恵美子）では、10月26日午後1時から、大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において理事会を開催した。

理事会では、荒川恵美子部長が開会のあいさつを行い、議長に鈴木明美副部長が就き、11月21日に開催する幹部研修会の司会者を選出し、上半期の都府県本部やブロックでの取り組みを報告した。



幹部研の司会を決める

青年部理事会

青年部（部長 上田信輝）では、10月26日午後3時より、大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において理事会を開催した。

理事会では、上田信輝部長が開会のあいさつを行い、議長に中村昭彦副部長が就き、幹部研修会と中央省庁要請行動の説明を聞き、都府県本部やブロックでの取り組みを各都府県本部の部長が報告した。



今後の活動について語る

全国教育研究大会

全国同和教育研究協議会は、11月23・24日の2日間にわたって、「石川県産業展示館4号館」を主会場に、全国から1万2千人を集め、第59回全国人権・同和教育研究大会を、北陸の地では初めて開いた。

高松秀憲・委員長は開会のあいさつで、「差別の現実を直視し、社会やくらしに、人権という普遍的な文化を築きあげることに全力を尽くさなければならぬ」と訴えた。来賓あいさつでは、部落解放同盟の組坂繁之・中央本部委員長につづき、上田卓雄中央本副会長が連帯のあいさつを行った。



主会場での開会行事

都府県本部関係

大分県本部（会長 川部一彦）では、9月18日午後1時より、玖珠町内の「くすまちメルサンホール」に、100名を集め、第3回大会を開催した。

大会では、平河秀樹中央本部事務局長が「岐路に立つ同和行政」のテーマで記念講演を行った。

- 平成19年度役員
- 会長 川部 一彦（新）
- 副会長 佐藤富士夫（新）
- 〃 麻生 作見（新）
- 事務局長 小野 武士（新）

福岡県本部（会長 上田卓雄）では、9月19日、みやこ町内の「チェリーゴルフクラブ」に、52組189名を集め、第15回のチャリティーゴルフ大会を開催した。

今回も、県手をつなぐ育成会と県精神障害者福祉会連合会へ、40万円ずつ手渡した。

長崎県本部（会長 大里雅信）では、9月27日午後1時より、佐世保市内の「パールシーリゾート」に、150名を集め、平成19年度大会を開催した。

大会では、「長崎県における人権施策の推進と今後の課題」のテーマで、県人権・同和对策課の大山達雄・課長補佐が記念講演を行った。

人権擁護法案 自民再び火種

再提出の動きに保守派反発

人権擁護法案をめぐる経緯

02年3月	政府が法案を提出。継続審議を繰り返す
03年10月	衆院解散で廃案に
05年2月	自民、公明両党の人権問題懇話会が再提出の方針決定
7月	自民党内で調整つかず、再提出は見送りに
07年10月	鳩山法相、法案再提出に意欲表明
12月	自民党の人権問題等調査会が初代会、再提出を確認

人権擁護法案の提出に向け、自民党内で推進派が本格的に動き始めた。党人権問題等調査会を2年ぶりに立ち上げ、かつて廃案になった政府案に修正を加えて来年の通常国会に提出をめざす。だが、党内の意見対立が根深い法案で、3日の初会合にも「保守派」を中心に反対論者が結集して異論を唱えた。党執行部が再提出でまとめようとするれば、党内対立の芽となることは必至の状況だ。安倍前首相が消極的な

12月4日 朝日新聞

顧問に迎え、3日の党本部での初会合で、ずらりとひな壇に並べた。重厚な布陣で反対派を押しさえ込む狙いだった。だが、会合には安倍前首相に近い下村博文前官房副長官や古屋圭司衆院議員らが駆け付け、一歴史的な経緯を無視して人権を一つの価値観のように扱うのは間違い、などと主張。若手議員で作る「伝統と創造の会」会長の稲田朋美衆院議員はこ

つたこともあり、再提出に向けた動きは封印されていたが、福田政権発足で「潮目」が変わった。推進派の古賀誠選挙対策委員長、二階俊博総務会長らが党執行部に座り、党幹部の一人は「再提出できるならやってみよう」という。調査会には仕切り直しにあたり、古賀氏側近の太田誠一元総務庁長官を会長に起用。党四役や青木幹雄前参院議員会長らをとめた。(佐藤徳仁)

人権擁護法案 自民内で対立再燃

12月2日 読売新聞

新たな人権救済制度を設ける人権擁護法案を巡って、自民党内の対立が再燃する兆しを見せている。安倍前政権は同法案に慎重だったが、福田政権では古賀誠選挙対策委員長や二階総務会長ら執行部を中心に来年の通常国会への再提出を目指す動きが本格化する一方、保守派議員は阻止する構えだ。

法案は2002年通常国会に提出されたが、成立せず、03年に廃案となった。古賀氏らは05年に再提出を目指したが、当時の安倍晋三幹事長代理らが「人権侵害の定義があいまいなため、一部の団体が人権を口実に乱用する恐れがある」などと反対し、断念した経緯がある。

安倍政権当時、人権擁護法案を扱う人権問題等調査会の会長は空席となったが、10月末、古賀氏側近の太田誠一元総務庁長官が就任した。太田氏は先月の会合で「あらゆる手段で努力する」と表明した。同調査会は3日の会合で、法案の議論を始めることにしている。これに対し、若手保守派議員でつくる「伝統と創造の会」の会長である稲田朋美衆院議員は、党勢立て直しを進める今、党内の意見が二分された法案をなせざる必要があるのかと強調し、執行部に再提出反対の意見書提出を検討している。

人権擁護法案 再提出検討へ

自民党の太田誠一元総務

問題等調査会会長は20日、党本部で開いた自由同和会の会合で、党内の根強い反対で提出が見送られている人権擁護法案について、「法

人権擁護法案の議論再開

自民党内、2年半ぶり

自民党の人権問題等調査会(太田誠一元総務)は3日、新たな人権救済制度を設ける人権擁護法案をめぐる議論を約2年半ぶりに再開し、賛成、反対双方の議員が出席し、党内対立が再燃した。

会合には党四役が出席。太田会長は冒頭、憲法に書かれた人権の概念を担保する法律が必要で、政府が犯罪被害者を継続して府がまとめた案をさらに詰めていきたいと述べ、法案の再提出に意欲を示した。

一方、同法案に反対する

若手保守派議員の「伝統と創造の会」会長の稲田朋美衆院議員など法案に反対する議員らは、法案が成立すれば警察的な人権調査が広がり、大変なことになるなどの意見を次々と述べた。次回会合は年明けの予定。法案は2002年の通常国会に提出されたが03年に廃案となった。報道関係者が犯罪被害者を継続して待ち伏せて取材することなどを「取材停止勧告」などを行うとした報道関係事項などが問題視されたためだ。

12月4日 読売新聞

11月21日 読売新聞

案成立に向け、あらゆる手段で努力する。各党との協議や党内議論も尽くし、法案(提出)の枠組みを作る」と述べ、来年の通常国会への再提出も視野に党内議論を始める意向を示した。

同法案は、2002年の通常国会に提出されたが、報道機関の取材活動を規制するメディア規制条項や人権侵害の定義のあいまいさなどが問題視され、03年に

■人権擁護法案巡り議論
自民党の人権問題等調査会(会長・太田誠一元総務庁長官)が3日、約2年半ぶりに活動を

再開した。来年の通常国会に政府提案で、新たな人権救済制度を設ける人権擁護法案の提出を目指す。ただ党内には慎重論が

根強く、この日も反対論が出た。
■原油高騰対策求める
公明党の北側一雄幹事長らは3日、国会内で町村信孝官房長